

弁護士法人設立のご挨拶

謹啓 爽秋の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、深く御礼申し上げます。

さて、当事務所は、法と正義を司る女神「テミス」を事務所理念の象徴と掲げて、平成8年の設立以来22年間にわたり、依頼者の皆様の「正当な権利の実現」を目指して一意専心に尽力してまいりました。

そしてこの度、一層の体制強化を図るべく、平成30年10月1日をもって新たに「弁護士法人テミス綜合法律事務所」を設立いたしましたので、本書面をもってご挨拶申し上げます。これもひとえに当事務所に賜りました皆様方からのご厚情の賜物と、所員一同、心より感謝いたしております。

組織の法人化によって、皆様のニーズに対してより迅速かつ適確にお応えするとともに、永続的に社会に貢献することができるものと確信します。

今後も、依頼者の皆様のため、更に一層の努力を重ねてまいりますので、「弁護士法人テミス綜合法律事務所」に対し、ますますのご厚誼を賜りますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

敬白

平成30年10月吉日



THEMIS LAW OFFICE

弁護士法人 **テミス綜合法律事務所**

名古屋市中区丸の内三丁目19番5号 FLEZIO LA 4階
TEL: 052-972-1811 FAX: 052-972-1818
URL: <http://www.themislaw.com>

弁護士 田中清隆 弁護士 小林和正
弁護士 竹内景子 弁護士 田中由香
弁護士 山口裕允 弁護士 城田健次

事務局一同